

お引越し先でもさすがねっとをご契約いただく場合の注意事項

- ・退去元での契約を解約し、転居先で新規契約をいただくこととなりますが、退去元での契約解除料は発生いたしません。ただし、退去元での工事費残債は一括請求させていただきます。
- ・退去元での解約月の料金は原則として日割りいたしません。
- ・転居先で新規契約となりますので、契約事務手数料、インターネット標準工事費等の工事費を請求させていただきます。ただし、適用条件を満たした場合、インターネット標準工事費に関しては、工事費相当額割引の適用が可能です。また、適用条件を満たした場合、転居先のご契約ではスタート割を新たに1年間適用いたします。
- ・転居に伴い、お支払情報の登録を再度行っていただく必要はございません。

※ただし、退去元ではやとくプランをご契約のお客さまが転居先でもはやとくプランをご契約いただく場合は、以下の通りとなります。

- ・退去元での契約を解約、転居先で新規契約をいただくのではなく、「移転」という扱いとなり、退去元での解約月の料金は原則として日割りいたします。（各種割引額も日割りされます。）退去元での工事費残債は一括請求させていただきます。
- ・Wi-Fi ルーターレンタルをご利用のお客さまは退去元でご利用のレンタルルーターを転居先でも引き続きご利用いただけますので、お客さまご自身でレンタルルーターを転居先へお持ちください。
- ・転居先で新規契約となりますので、契約事務手数料、インターネット標準工事費等の工事費を請求させていただきます。ただし、適用条件を満たした場合、インターネット標準工事費に関しては、工事費相当額割引の適用が可能です。また、適用条件を満たした場合、転居先のご契約ではスタート割を新たに1年間適用いたします。
- ・転居に伴い、お支払情報の登録を再度行っていただく必要はございません。